

# 強度行動障がい実態把握 調査結果

令和 6 年 10 月

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

## ○ 強度行動障がい実態把握調査

### 【調査概要】

今般、第7期障害福祉計画及び第3期障害児計画の基本指針や令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、強度行動障がいを有する者の支援体制整備の充実に関し、新たに示されたことから、本道における強度行動障がいを有する児者への支援人材の体制構築に必要な検討を行うため、強度行動障がいを有する児者の実態把握を実施しました。

調査結果からは、全道の障害福祉サービス及び障害児通所給付事業の支給決定実人数は合計106,206人であり、そのうち強度行動障がいを有する児者は8,648人で、支給決定を受けている人のうち、8.1%が強度行動障がいを有する児者でした。そのうち、行動関連項目等が18点以上の障がい者及び強度行動障害判定基準表で30点以上の障がい児は、24.2%であり、強度行動障がいを有する児者が最も多く居住（居住地特例含む）しているのは札幌市（32.2%）で、居住場所は、障がい者は入所施設、障がい児は在宅が最も多い結果でした。

### 1 調査目的

強度行動障がいを有する障がい者への支援を充実すべく、支援者的人材育成に必要な支援体制の構築を検討するに当たり、道内における強度行動障がいを有する障がい児者の実態調査を行い、施策検討に必要な基礎資料とする。

### 2 調査対象

道内全市町村（179市町村）

### 3 調査基準日

令和6年（2024年）7月1日

### 4 調査期間

令和6年7月～令和6年8月

### 5 調査方法

障がい者及び障がい児における調査票を、各（総合）振興局社会福祉課を経由し、管内市町村にメールにて送信し、調査を実施。

### 6 調査結果詳細

- (1) 障がい者（18歳以上）・・・別紙1（2頁～4頁）
- (2) 障がい児（18歳未満）・・・別紙2（5頁～6頁）

### 7 留意事項

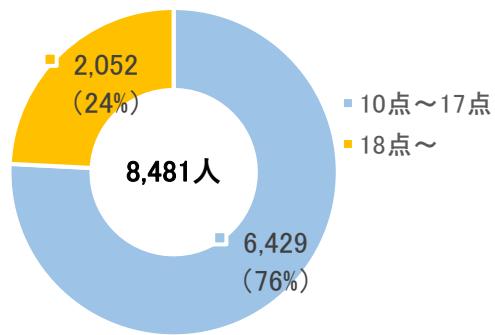
本調査での強度行動障がいを有する児者とは、国の報酬加算算定基準に基づき、次のとおりとしている。

- ・強度行動障がいを有する者… 行動関連項目等10点以上
- ・強度行動障がいを有する児… 強度行動障害判定基準表20点以上

## 1 全道における強度行動障がいを有する者の人数について

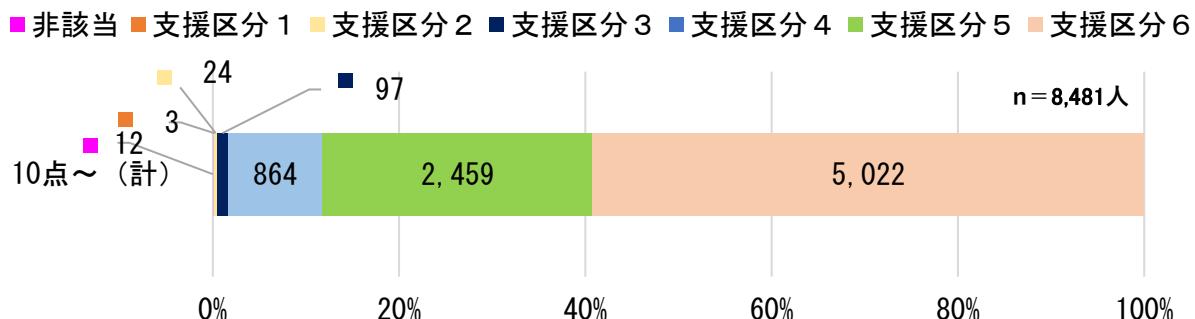
- 全道の障がい者における障害福祉サービスの支給決定実人数は70,351人で、そのうち強度行動障がいを有する者は8,481人（12%）でした。

また、強度行動障がいを有する者のうち、行動関連項目等が10点から17点までに該当する者は6,429人（76%）、18点以上が2,052人（24%）でした。



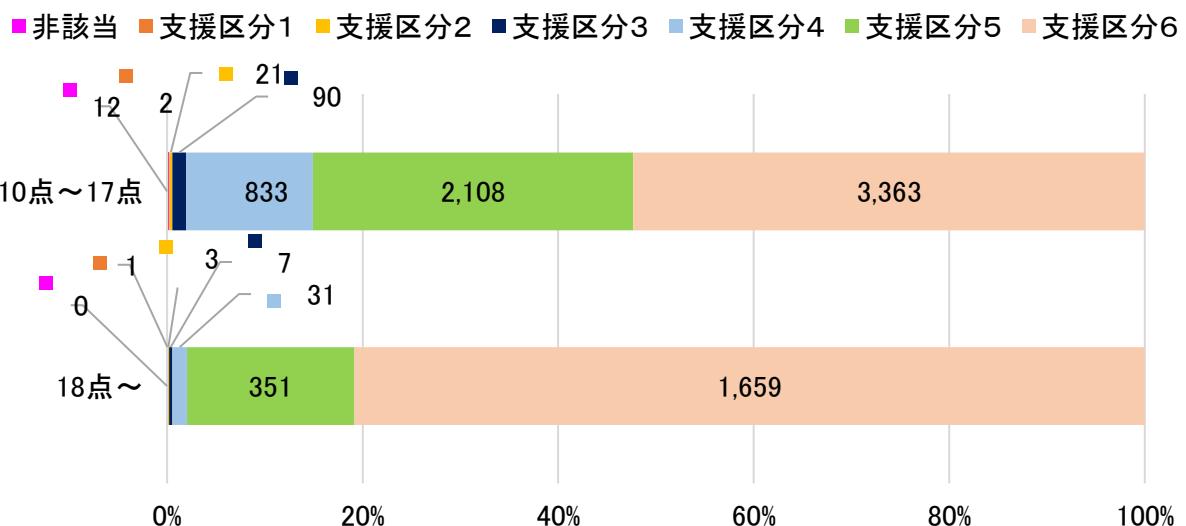
## 2 強度行動障がいを有する者の障害支援区分内訳

- 全道で強度行動障がいを有する者の障害支援区分の内訳は、一番多いのが障害支援区分6で5,022人（59%）、次いで支援区分5の2,459人（29%）で、合わせると9割近く、強度行動障がいのある方は、支援量が多く必要な方でした。



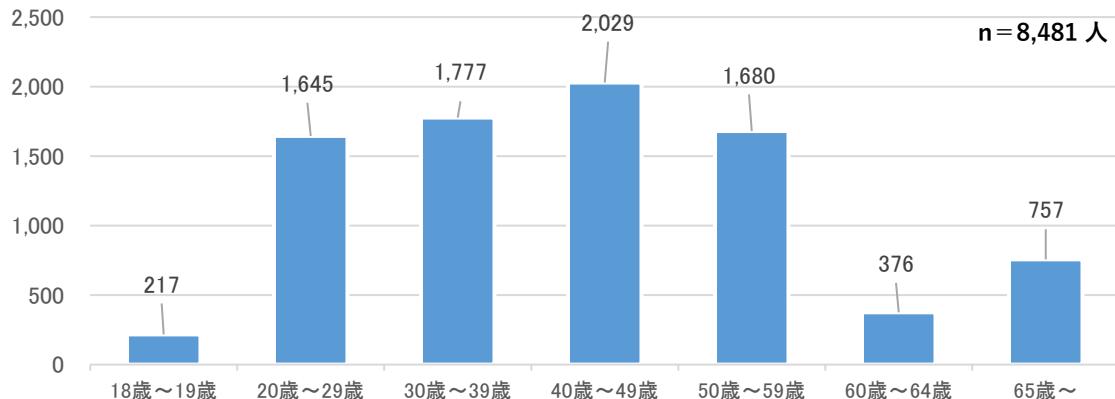
- 10点～17点の方の障害支援区分でも最も多いのは、支援区分6（52%）でしたが、区分1や区分2、非該当の方も人がいました。

18点以上の人は、支援区分6が81%で、区分5と合わせると98%でした。



### 3 強度行動障がいを有する者の年齢内訳

- 年齢内訳は、最も多いのは40歳～49歳で、続いて、30歳～39歳、50歳～59歳でした。

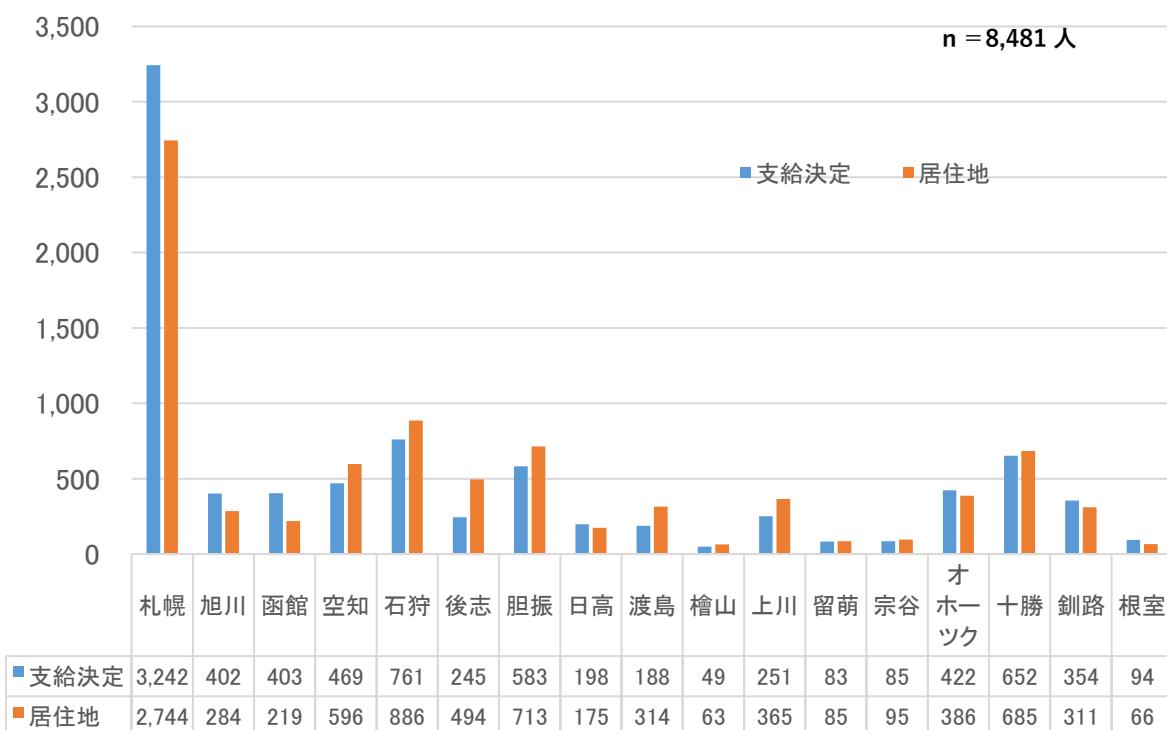


### 4 強度行動障がいを有する者の支給決定地域別内訳・居住地域内訳

- 支給決定地域別内訳では、支給決定者が多い地域は、札幌市が最も多く3,242人、続いて、石狩圏域761人、十勝圏域652人でした。

居住地域内訳でも札幌市が最も多く2,744人、続いて、石狩圏域が886人、胆振圏域が713人でした。

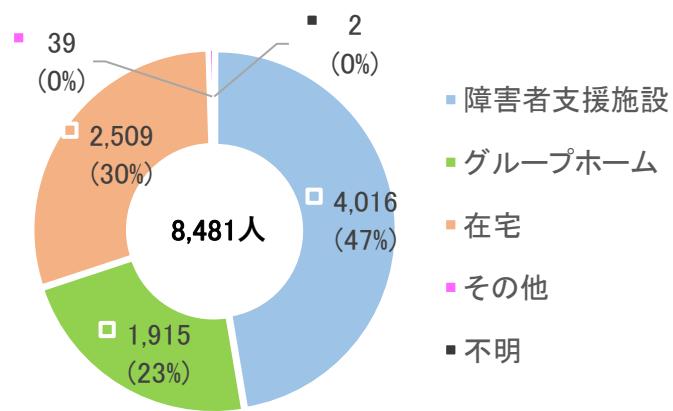
また、札幌市、旭川市、函館市、日高、オホーツク、釧路、根室は、支給決定人数より居住者が少ないとから、居住地特例で他の地域に出ていている人が多く、空知、石狩、後志、胆振、渡島、檜山、上川、留萌、宗谷、十勝は、支給決定人数より居住者が多いことから、他の圏域から入ってきている人が多いことがわかりました。



## 5 強度行動障がいを有する者の居住の場の内訳

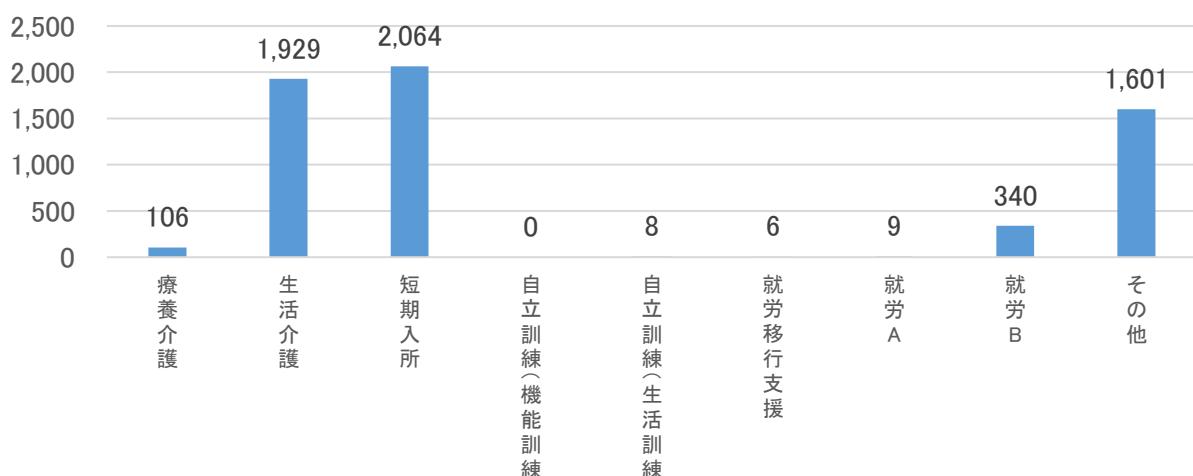
- 居住の場は、最も多いのが障がい者支援施設4,016人で全体の47%を占め、次いで在宅、グループホームでした。

なお、その他と回答した39人の居住先は、療養介護が最も多く28人で、入院5名、住宅型含む有料老人ホーム3名、特別養護老人ホーム1名、短期入所1名、他県居住1名でした。



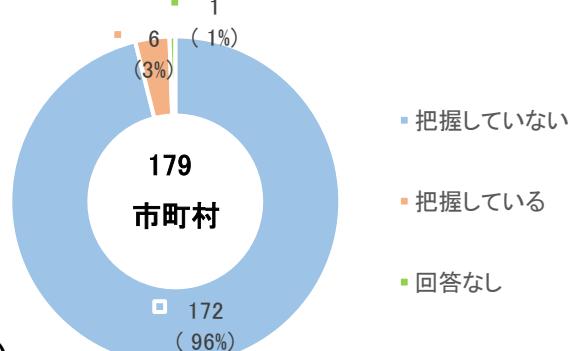
## 6 在宅と回答した人のうち、利用している障害福祉サービスの状況（複数回答）

- 在宅で生活している者2,509人が利用している障害福祉サービスは、短期入所の利用が最も多く、自立訓練や就労移行を利用している方もいました。



## 7 強度行動障がいを有する者において、障害福祉サービスに繋がってない者の状況

- 強度行動障がいを有する方で、障害福祉サービスに繋がっていない者の把握状況については、把握していると回答のあったのは6市町村（3%）で、把握している人数は29人でした。



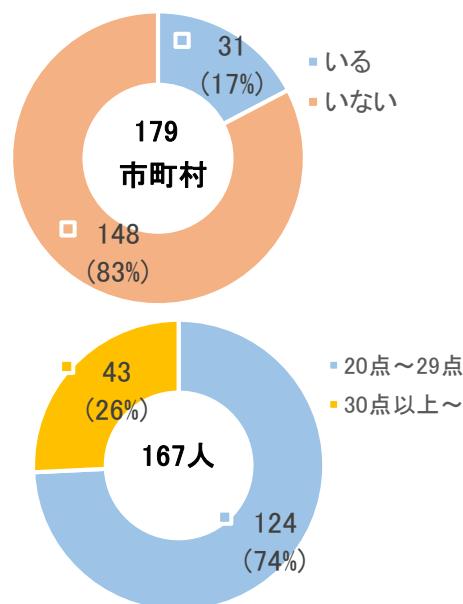
### ■ サービスに繋がっていない理由

- ・本人が障害福祉サービスの希望をしていない。
- ・社会的なルールが守れず、GH側から受入に難色を示されている。
- ・施設入所を希望しているが、待機中のため、サービスに繋がっていない。
- ・障害福祉サービス事業所等から利用を断られるほか、本人が提供を拒否する。

## 1 全道における強度行動障がいを有する児童の人数について

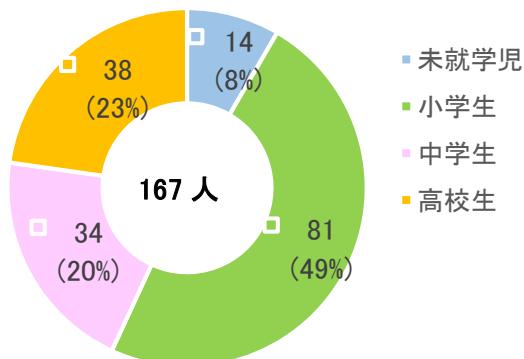
- 障がい児の障害児通所給付事業等の支給決定実人数は35,855人で、そのうち、強度行動障がいを有する児童は、31市町村（17%）に167人おり、支給決定している児童の0.47%でした。

また、強度行動障がい判定基準による20点から29点までに該当する児童は124人で、30点以上は児童43人でした。



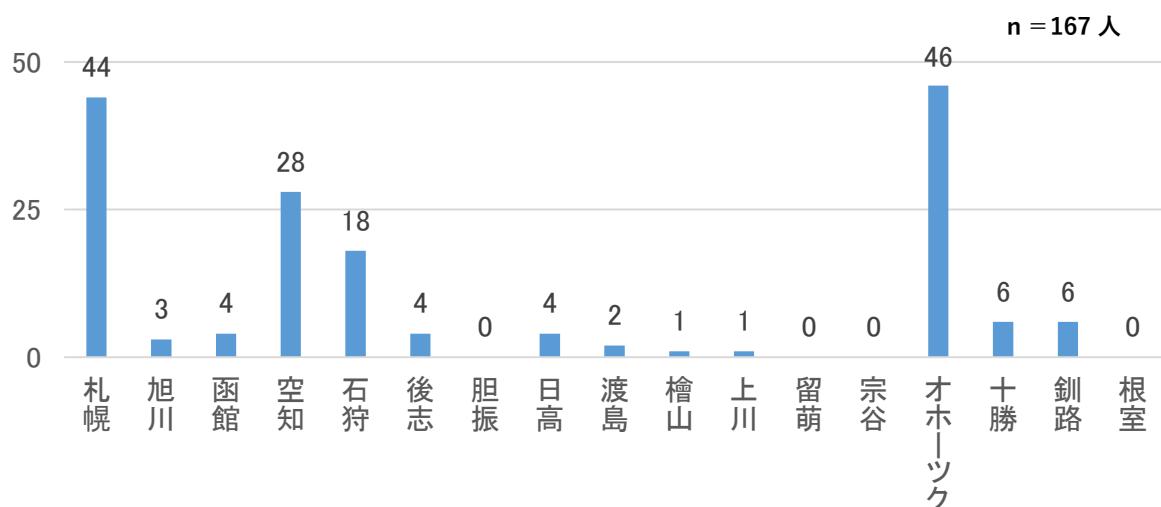
## 2 強度行動障がいを有する児童の年齢層内訳

- 強度行動障がいを有する児童の年齢層内訳では、小学生81人、中学生34人、高校生38人でした。



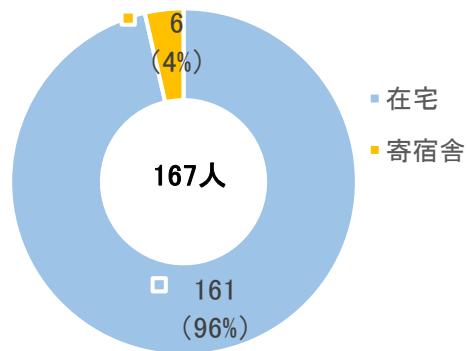
## 3 強度行動障がいを有する児童の支給決定地域別内訳

- 強度行動障がい有する児童167人の支給決定地域別内訳では、オホーツク圏域が最も多く46人で、次いで、札幌市44人、空知圏域28人でした。



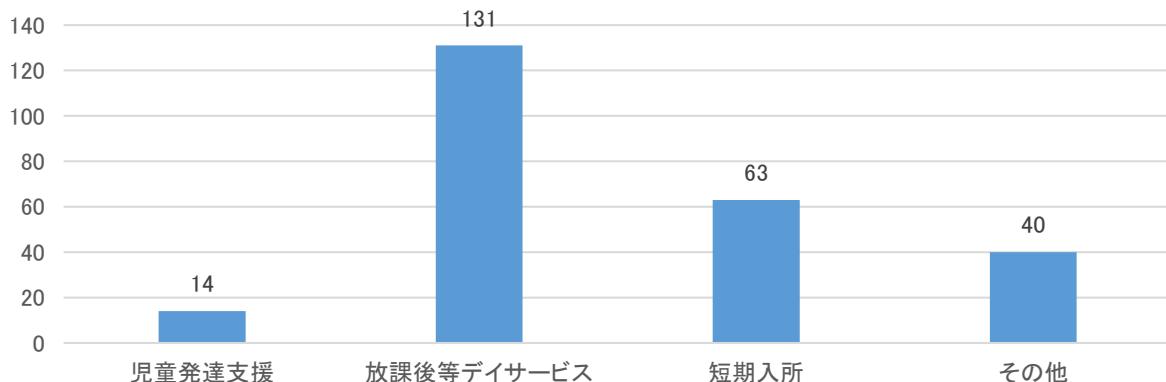
#### 4 強度行動障がいを有する児童の居住の場内訳

- 強度行動障がいを有する児童の居住の場は、在宅が161人（96%）で、残りの6人は寄宿舎でした。



#### 5 在宅と回答した児童のうち、利用している障害児通所給付事業、障害福祉サービスの内訳（複数回答）

- 強度行動障がいを有する児童の障害児通所給付事業の利用状況は、放課後等デイサービスの利用が最も多く131人で、次いで短期入所63人でした。



#### 6 強度行動障がいを有する児童において、障害福祉サービス等に繋がっていない児童の状況

- 強度行動障がいを有する児童のうち、サービス利用に繋がっていない児童の把握について、把握しているのは3市町村（2%）で、残りの119市町村（66%）は把握していない、57市町村（32%）は未回答でした。

また、把握している3市町村から、把握している人数や事例など、把握している内容についての回答はありませんでした。

